草 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和８年６月定例会

（６月２６日開催）

草 津 市 教 育 委 員 会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	森登世美
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	駒村晃子

事務局出席者	教育部長	髙岡良秀
	教育部理事（生涯学習・スポーツ推進・図書館担当）	奥谷美津子
	教育部理事（学校教育担当）	西田和弘
	教育部副部長（図書館担当）兼　図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼　学校教育課長	辻　大吾
	生涯学習課長	山田貴彦
	学校政策推進課長	名田雅信
	教育総務課長	山田晋作

令和８年６月草津市教育委員会定例会会議　次第

令和８年６月２６日　午後２時００分開会
（草津市役所　６階　教育委員会室）

日程第１　会期の決定について

日程第２　５月定例会会議録の承認について

日程第３　教育長報告

日程第４
付議事項（３件）
議第３７号　臨時代理の承認を求めることについて
議第３８号　草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて
議第３９号　草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

日程第５
報告事項　（１件）
（１）寄付の受け入れ報告について

開会　午後２時００分

藤田教育長　　それでは、ただいまから草津市教育委員会６月定例会を開会いたします。

――――――日程第１――――――

藤田教育長　　日程第１「会期の決定について」でありますが、本日１日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員　　―　　異議なし　―

藤田教育長　　異議がないようでございますので、６月定例会は本日１日限りといたします。

――――――日程第２――――――

藤田教育長　　次に、日程第２「５月定例会会議録の承認について」でございますが、あらかじめ事務局から配布され、確認されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

藤田教育長　　異議がないようですので、５月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

――――――日程第３――――――

藤田教育長　　次に、日程第３「教育長報告」に移ります。

それでは、まず私の方から諸般の報告をさせていただきます。

６月３日に、草津中学校の３年生が３年間学習した成果を発表する「ＫＵＳＡＣＣＨＵ　ＦＥＳＴＡ　ｉｎ２０２６」が開催されましたので、視察いたしました。

草津中学校では、３年間の学びとして、１年生では「草津市

未来計画　～まずは草津～　知る」ということで、市内の観光資源を調査し「お宝ガイドブック」の原案を作成し展示などの活動をしました。２年生では「草津市未来計画　～さらに草津～　深める」ということで、県内の有名観光地をフィールドワークし、データ収集を行い、統計・分析も学び、データに基づいて考える力を身につけました。３年生では「草津市未来計画～ずっと草津～　結ぶ」ということで、草津市が観光に力を入れてからちょうど３０周年を迎える節目の年であることから、中学生としての視点で草津市の魅力を地域の商業施設や店舗の方々、関係団体とも協働して発信する企画を計画され、今回、イベント開催となりました。また、活動はクラス単位ではなく生徒が興味・関心に応じてブースを選択し、主体性のある活動という位置づけもされていました。

イベント当日は、中学生の皆さんが考案した「謎解き」、「行燈づくり」、こちらで作った行燈は、秋に商工会議所の主催で行われるあかりのイベントで使われるそうです。その他、「キーホルダーづくり」、「野菜販売」、「お米の量り売り」、ホテル等にお願いし「ドリンクやパスタを作って販売」など、様々な工夫が凝らされていました。また、保護者の方々も多くお越しになっていましたし、地域の方だけでなく、近隣の小学校や保育園にも声をかけ、小学生や保育園児のたくさんの参加がありました。

平日ではありましたが、多くの参加があり、会場となった草津市役所の噴水広場と２階の特大会議室では、いつもと違った来客で、市役所も大盛り上がりでした。

今回は、「観光」にかかる地域資源や課題を調査、分析し、地元草津の魅力を多くの人に知ってもらおうと、中学生の視点で企画・発信する取組は、「生徒自らの考えを社会に向けて発信する」ということで、貴重な経験を得たと思います。体験不足が課題と言われる今日ですが、学校教育の中でこのような体験的な学びを実践できたことは本市の教育にとっても大きな成果だと考えております。

次に、６月１３日に草津手をつなぐ育成会の総会が開催されましたので、出席いたしました。この草津手をつなぐ育成会様では、知的障害や発達障害のある方と、その御家族が地域で自分らしく、そして安心して暮らせるようなまちにという願いを

持って、これまで会員の交流会や研修会また様々な広報活動にも取り組まれておりました。

本市におきましても、インクルーシブ教育を進めておりますけれども、特別支援学級の在籍数がこの５年間で１．２４倍と増加もしております。特にインクルーシブ教育においては、障害のある子もない子も一緒に同じ学級や学校の中で、学びや遊びをして過ごすということが本当に大事だと考えております。

そういった体験が、こどもたちにとって、相手を思いやる心や間違いを認められるといった豊かな心の育みにも繋がっていくものと考えておりますので、引き続き、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向けて、学校現場での教員の正しい理解と適切な指導、そしてこどもたちにも正しく伝え、1 人ひとりが尊重される教育環境をつくっていかなければならないと改めて感じたところでございます。

最後に、午前５時間制に関連して２点お話をさせていただきたいと思います。

１点目は、もう終わりましたが、各小中学校に人事訪問で訪問させていただきました。その中で、午前５時間制を導入して、小学校の教員の働き方改革に確実に繋がっているということを、確認させていただいております。こどもたちの情報共有にも活用いただいていると聞いておりますので、単に早く終わって早く帰るということではなく、小学校の学校教育の充実のために、そういった時間を活用されているということでございます。

もう１点は、昨日、老上小学校で午前５時間制に合わせて、学びタイムが２０分間あるのですが、それを活用して、こども自身が学習を選択する自己選択学習を「おいっこマイタイム」と名付け、３年生以上で取り組まれるということをお聞きしましたので、視察をさせていただきました。教室に行きますと、こどもたちは、算数・国語など、紙のドリルを使っている子もいれば、ＩＣＴを使ってＡＩ型のデジタルドリルを使っている子、社会科の調べ学習をしている子、テストができなかったのでそのテストをもう一度その時間にやっている子、驚いたのは制作時間が足りずに絵具で絵を描いている子もいました。先生に言われてやるのではなく、自らが自分の得意を伸ばしたり、苦手を復習したり、作業時間に充てたりと、それぞれ工夫して

こどもたちが取り組んでいました。
そういう時間を見ますと、こどもたちが主体性を持って学習に向かう姿勢と、そういった力も今後つけていってほしいなと思ったところでございます。このマイタイムは原則毎週木曜日の２０分間を使っているということです。まだ始まったばかりですので、今後も、こどもたちがどのように変わっていったのか、そういったところも、注意深く見ていきたいと思ったところでございます。
以上で私の方からの報告を終わらせていただきます。
それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意見・御感想などをお願いいたします。

森委員

６月の活動報告をさせていただきます。
６月２０日に教育委員としてではなくて個人の活動ですけれども、滋賀県の公立学校の女性の管理職の現職の方と退職の方たちが集まる会の研修会があり参加してきました。県内から２２０名ほどが集まって、滋賀県の村井教育長の御講演と、県教職員の方から働き方改革についてのお話をお聞きして、その後、小グループでテーマ別の話し合いをしてきました。
村井教育長の御講演の中で印象に残っていることを一つ紹介させていただくと、元々はエンジニアの方だったそうで、就職をしたときに、上司に仕事をする上で大切なことは何だと思うと聞かれて、村井教育長は約束を守ることと答えたそうなんですけれども、その上司は大切なことは「ｗｉｌｌ」だと。「ｗｉｌｌ」という英語には、何々するつもりだの他に、意思とか、いろんな意味があるそうなんですけれども、そのｗｉｌｌが大切であるとそのときの上司がおっしゃったそうです。それをお聞きして、確かに仕事をする上で、こうしたい、こうなりたい、やってみたいという意思や願いを持って仕事に向かう人と、しなければならないんだというその気持ちだけで仕事に向かっている人とでは、大きくいろんなことが異なってくるなと、このｗｉｌｌが大切というのは深いいい言葉だなと思いました。
村井教育長は今でも何か行き詰まったときに、最後は何とかなると思って、自分の心を整えているというふうにおっしゃっていました。また、今の校長先生には自分の思いを持って伝えてほしい、自分の中で咀嚼されたことしか身につかない、だか

ら自分で見て考えて自分の言葉で話して伝えてほしい。就任２年目になって、こどもを主語にとか、わくわくするとか、アップデートといったことにつけ加えて、今年度は届けるというのを、そういった思いから付け加えたんだということをおっしゃっていました。

それから、小グループの方の話ですけれども、私が参加したグループは現職の校長２名、教頭２名、それから退職校長２名の６名で、これからの管理職に求められる資質について、話し合いをしたのですが、現職の校長先生の方から求められる資質以前に、管理職に誰もなりたがらないという話が出てきて、私達のときから、もう大変そう、自分にはできないというお話は今までもあったと思うんですが、定年が延びて、役職定年の後、一般教諭に戻って働くのならば、大変な管理職にわざわざなる必要があるのか、ならない方がいいのではないかという考え方をする人も出てきたそうです。小学校の校長先生でしたけれど、おそらく教諭という職業の専門性のようなところもあって、そういう考え方があると思うんですけれども、私ともう１人の退職校長の方で、中にはやりたいと言って管理職になる方もおられると思うんですけれども、どちらかと言ったら校長先生が声をかけてくださって、こんな私に何回も声をかけてくれるんだったらと受けていったというパターンだったので、諦めずにこの人はなって欲しいなという人には、声をかけていってくださいねということと、ものすごく大変そうでしたけれども、退職した者からすればとてもキラキラ輝いているように見えるので、今のこの時間を大切にして、こどもたちのために少しでも自分のやりたいことに挑戦して欲しいという話をしました。

次に、昨日の６月２５日、草津小学校で、南極昭和基地のオンライン授業がありましたので、これは面白そうと思って行ってきました。５年生６年生の２００名が体育館で今と同じ瞬間の南極昭和基地の様子をオンライン中継で見聞きしました。

最初に、南極の大きさは、次の３つのうちのどれに一番近いでしょうというクイズで、１番日本、２番オーストラリア、３番アフリカ大陸でした。５年生６年生はワーッと手を挙げるんです。２番に手を挙げた子が多く、正解はオーストラリアと発表されるとみんなが盛り上がりました。次のクイズが、南極の

氷の厚さはという問題で、１番小学校の屋上、２番２０階建てビル、３番富士山で、２番の２０階建てビルが選んだ子が一番多かったんですが、正解は３番で富士山よりもまだ１，０００ｍ厚いそうで、４，８００ｍだそうです。

そして、午後２時４５分でしたが、向こうは朝の８時４５分で、６時間差があって、「今日は温かくてマイナス１１度です。太陽が当たらない時期です。」とすごい格好をしておっしゃっていまして、真っ暗でした。タオルを回して、氷らせる様子や、昭和基地の中の様子でお風呂やキッチンはこんな感じという紹介や、水はどうしているんですかという質問には、雪解け水を綺麗にして使っているんですよとか、出たゴミは焼却をして、全て持ち帰るんですよとか、昭和基地の様子、現地では空気とか風とか気候の観測をしているということを教えていただきました。そして、オーロラとか、ペンギンが映ると、こどもたちは大歓声を上げていました。

校長先生にお聞きすると、もう何もしてないんです、朝日小学生新聞に申し込んだだけですとのことでした。全国で２００何校が今、同時にオンラインでその様子を見ているということです。前日には、こどもたちに朝日小学生新聞が１人１部ずつ送られてきて、南極の特集が組まれていたそうです。だから、おうちで南極の話もしただろうし、今日オンラインで結ばれることもおそらく家での会話になったのではとおっしゃっていました。また、体育館にエアコンがあるからこんなことができる、なかったら、蒸し暑いのでまず発想としてないとおっしゃっていました。

日本から１４，０００ｋｍの距離に南極があるそうで、直接見ることや行くこともなかなか難しいところですけれども、こどもたちの視野とか、世界が広がってくれたらいいなと思いました。

以上です。

小辻委員

私は、６月１８日に笠縫小学校の地域のスーパーマーケットを調べようへ同行させていただきました。行き先はフレンドマート上笠店で、店長さん始め、様々な方に御協力いただいて無事に終えることができてよかったなと思っております。児童たちが、店内の工夫、いろんなポスターやチラシが貼ってあって、

バックヤードも含めて拝見させていただいたり、働く人の役割など様々なことを店員さんに積極的に質問したりという姿を見ることができました。地域の商業施設に、どのように支えられているのかということを、自分の生活と結びつけながら、これを食べているとか、あれを買ったとかそんなことを言いながら、理解しようとしているところは、非常に良かったなと思っています。単なる見学じゃなくて地域の大人の話を聞いたり、自分の言葉で考えようとしている姿を見られてよかったなと思いました。

当日は、買い物に来られていた保護者の方と児童が偶然に出会う場面もありまして、学校での学びの姿を、家庭の方に見ていただくこともできて、児童にとっては学校の自分と地域の生活での自分が、重なり合う経験になっていたと思います。こうした学校・地域・家庭が、日常の中で交差する瞬間は児童にとって学びを自分の生活と繋がるものとして、捉え直す機会となって、非常に意味があるなと思いました。

その一方で、今回の社会見学の場でも、児童の多様性が広がる中で先生方の葛藤も見えてきました。様々な特性や背景を持つ児童が増える中で、一律に注意するとか、叱るということは、先生方も難しいと思いますし、児童の尊厳とか個性を尊重しようと思えば思うほど、強い口調で制止したり、場を一気に締めるような指導はなかなかできないだろうというところで、先生方の苦労も見られたと思います。

でも、こういった社会見学の場というのは、一般のお客様や店舗のスタッフなども含めて、学校外の多様な大人が混ざり合う開かれた場でありますから、児童の主体性も大切にしつつ、トラブルを避けなければならないというところで緊張感もありました。校長先生も含めて来ておられましたが、児童の多様性を認めながらも、場の安全と秩序を保ち、外部の方との関係を損なわないという３点を同時に満たすために非常に繊細なマネジメントをされておられたというのが印象的でした。

今後、教育において、ＡＩでは測れない気配を生む能力が教育現場で改めて不可欠であるということも感じましたし、そういったところで、こどもの表情の揺れ、学級の空気、友情関係のほつれなど、こうしたものはどれほど技術が進んでも、最終的には人間関係で成し遂げていく判断をしていくしかないの

で、そういったところで先生方の力がより求められてくるなというところで、先生方の苦労も感じながら、サポートが教育委員会でも必要だなと改めて思いました。

続きまして、教育委員会の仕事ではありませんが、草津川跡地活用事業者選定委員会というのがございまして、橋川市長から指名をいただきまして、座長として、ずっと関わらせていただきました。何をするかと申しますと草津川跡地公園の区間６の活用というところで、区間５の横に区間６が、草津川跡地公園にできて、準備をしているところでございますが、民間事業者はどこが入るのかということも含めて、選定をしておりまして、その答申を６月に、市長に提出させいただきました。今回の計画で、こども若者をまんなかにしてくれということを私の方からも強くお願いしてきたのですが、応募いただいた事業者全てが施設整備でそこを非常に大事にしていただいたということもありまして、実際には幼児・児童が安心して遊べる広場とか室内空間ができるんではないかということも含めて、地域の方など世代を超えて利用できる多層な空間が設けられるようになってきています。日常的な遊びの場だけではなく、遠足や校外学習、社会見学などでも活用できると伺っておりますので、そういったところで、児童生徒の皆さんが、自分たちの生活圏の中で草津川跡地の歴史や環境、産業ともどのように繋がっていくのか、遊びも含めて学ぶ拠点になっていくかなというところで、うまくいってほしいなと思っております。

実際に、市長や副座長も含めて、どんぐりの木を植えたらこどもたちが喜ぶだろうなとか、そんな話も答申の報告の中でお話させていただいたんですけれども、今回のように、ある意味では様々な草津にゆかりのある事例を見れば、引っ越してきた人もたくさんいると思うんですが、多様な児童がいる中で、学校だけは支えきれない部分を地域の場合どのように補完していくのかというところで、この草津川跡地の新たな施設が地域教育の具体的な形となってくるんじゃないかなと期待をしております。

それ以外で、滋賀教育の方に寄稿をさせていただきました。中身的には読まれた方もいると思いますので詳しくは申し上げませんが、ＡＩが進化した時代だからこそ、人間が育つための遠回りの時間を守るということが非常に重要であるという

ことを書かせていただいております。こどもの気配や地域の空気、そういったものを判断することは、ＡＩでは代替できないというところで、今後、新しい施設や地域での教育、社会見学も含めて、学校の中と外で積み上げられていく、こどもの時間が無理なく繋がっていく環境づくりは、今後も教育委員として丁寧に見て、様々なところで関わらせていただきたいなと思いました。

以上です。

我孫子委員

教育委員の活動ではないんですけれども、今月は仕事で運動遊びのイベントにたくさん行く機会がありました。私自身身長が高いので、身長何センチですかという質問をよく受けます。どうやったら身長が高くなりますかという質問と必ずセットで聞かれます。

いつもよく寝ること、よく運動すること、きちんとたくさん食べてねと伝えています。皆さん御存知の通りですが、睡眠中、特に深い睡眠のときに成長ホルモンが多く分泌されますし、運動は骨に刺激を与えて、成長には十分な栄養も欠かせないので、それも伝えますが、いつもどれぐらい寝てるのって聞くと、こどもたちは結構寝る時間が遅い子が多いなという印象があります。

保護者が一緒にいても、ちょっと遅いよねという話をされることがあります。市側でも「早寝・早起き・朝ごはん」を推進されていて、家庭での啓発も進められてると思うんですけど、やっぱり広まってはいないのかなっていうのを感じるのと、保護者の方、こどもたちと話しているときに大事だよって言うんですけど、「早寝・早起き・朝ごはん」は言われているのが当たり前になっており、言われ続けていることなので刺さりにくいなと感じています。

いろいろ調べて、最近約２万人の小・中学生を対象にした国内の調査で、睡眠リズムが乱れているこどもほど、学習、運動、人間関係とか、学校生活への適用に課題が見られたり、不登校との関連も示されているそうなんですが、保護者やこどもたちに刺さる事例はないのかなということで、いろいろ調べたものを今日はお伝えできたらなと思います。

石川県の白山市で「生活リズム向上プロジェクト」を立ち上

げられて、「生活リズムモンスター攻略ブック」を、小学１年生に配布されたそうです。就寝、起床、朝食、メディア利用、テレビや動画も含めて、４週間どれくらいできたかを記録するという取組だったそうです。ゲーム感覚で生活習慣を見直せる内容で、それぞれでモンスターがいるんですけれど、そのモンスターを倒すときはアタックポイントを貯めないといけなくて、例えば何時までに寝たら何ポイントみたいなのが決められていて、それを書いて貯めていくといったことをされたということです。報告では、２時間を超えてテレビや動画・ゲームに時間をかけているこどもが４０．０％で、その時間が減少して、１０時以降に寝ていたこどもの４５．１％が早く寝るようになった、7 時以降に起きていたこどもの４４．４％が早く起きるようになった、たまに眠くなると回答していたこどもの３１．６％に改善が見られた、挨拶をする習慣のなかったこどもの６２．３％で挨拶が増えた等の結果が見られたそうで、多くの項目で行動の変化が見られたとの報告がありました。

また、少し前に報告されたことになるんですけれど、鳥取大学附属中学校で行われたもので、睡眠について学んだ後に自分で目標を決めて、毎日振り返るという実践を行われたそうなんですが、半年以上生活習慣改善が継続した生徒がいたとの報告がありました。どちらの事例にも共通しているのが、早く寝なさいというだけの指導をするのではなく、こども自身が目標を立てて、自分で振り返っていることが、この取組のポイントなのかなと感じました。

私自身が小学生のときは、夏休みに生活リズムカードのようなものをつけていた気がするので、今も学校でそのような取組を実際にされているのかもしれないんですけれども、こどもたちや保護者の皆さんが生活習慣において、ベースになるところがいろんなところに繋がっていくと思いますので、実際にその大事さを理解してもらって取り組んで、その効果を実感できるようにさらに充実できたらと思っています。

以上です。

駒村委員

非常に耳が痛いと言いますか、１０時を過ぎてから寝て、７時を過ぎてから起きているなと。今も早寝早起き習慣というプリントをいただいたりしていますが、確かにゲーム的な要素で

楽しめるとちょっと頑張ってやってくれるかなという気持ちになりました。

それでは、私の方から報告させていただきます。

私も教育委員としてというより、個人的なことが多いのですが、１点目が、今所属している会社の中で生成ＡＩの研修が毎年ありまして、３年ほど毎年１５時間ずつの研修を受けていまして、３年の間にも非常に進化していく生成ＡＩ、おそらく皆様の中にも、ＣｈａｔＧＰＴ・Ｇｅｍｉｎｉ・Ｃｌａｕｄｅなど日々活用と言いますか、普通に使っているものもたくさんあると思います。その種類をもう一度知ったり、どのように活用するのがいいかという中で、基本的な部分としてＡＩの特徴は３つあるとのことでした。１つ目は忖度をするということで、新しい答えをどんどん支援してくれると。２つ目が情報が古いことがある、検索エンジンと違って古い情報も使って出してくるのでその情報を検証する必要があるということ。３つ目がハルシネーションという嘘であっても本物っぽく書くということを挙げていました。

ちょうど研修の中で学んだと言いますか、知った日に、ＮＨＫの特集でアメリカがイランを攻撃したときに１，０００か所ほどＡＩが、場所を決めて攻撃した中にはこどもが通う施設があって、それが昔は軍事施設だったので、そこを特定したのではないかという疑いで、ちょうどこどもと一緒に見ていまして、これは今日正に学んだことだという話から、その情報を検証しないまま使ってしまうことの怖さの話を一緒にしていました。やっぱりこどもも普通に使う生成ＡＩで便利なところもたくさんあって、絵日記を書いてくれたりとか、驚くようなことも、すっと使ってしまうところを見ると、その学校だったり、教育機関においてのＩＴリテラシーや情報リテラシーが、どういった場で育まれているのか、非常に疑問というよりはちょっと怖いと言いますか、大事に活用する場とともに学ぶ場というか、そういったところが必要じゃないかなと感じた出来事でした。

２点目は、今日、台風が来ていて朝５時半ぐらいに、非常にひどい雨が草津市でも降っていましたが、そのときに、休園になるかどうかというところで、私は今保育園の方にいますので、大津市の南部に土砂災害で危険警報、レベル４って言われ

るものが５月末に出てきて、それが発出されて、大津市にある園はお休みということになりました。草津市はどうかなと思ってみていたんですけれど、シグフィーで草津市は気を付けて登校してくださいという御連絡をいただきました。

実はいつも保育園とかでどうなのかなと思っていたことがあって、例えばその後解除されたら順次登園可能と登校可能になりますが、大津市が今日まさにそうなったんです。解除されて、注意報になったので、登園してもいですよって。でも、職員は来れなかったりするわけで、いろんなところに住んでいて、危険がないように、例えば開園が難しい場合はそうしても結構ですと大津市から連絡をいただいたりして、結果ちょっと休まれた方もいらっしゃるということでした。保育園の場合は保護者が基本付き添っての登園なのでさほど問題ないかと思ったのですけれども、今は小学校では、途中から通学するようになることがあるんでしょうか。

学校教育担当理事

７時の段階で暴風警報であったり、レベル４であった場合は休校です。但し、レベル３の段階で危険がある、例えば通学路の木が歩道を覆うような形で何本も折れているとか、そんな場合には安全が確保できるまでは時間がかかるので１時間登校を遅らせますという判断で連絡をして、１時間後に登校するということはあり得ます。

駒村委員

途中で再開されるということが注意報になったからということでなければいいのかなと思うのですけれども、意外と夜に通ったり、土日だったり、影響がなかったことが今まで多くて、久しぶりに７時時点では出ているけれど、その後なくなるとどうなるのだったかなと。自分自身もそうですけれど、親が家にいない状態でどのようにこどもの安全を確保したらいいのかなということを考えていました。

そういった情報を適切にいただいていると思いますので、親の立場できちんと情報を整理したり、親の判断で休むこともあると思うんですけれども、そういったことをできるようにならないといけないなというのを反省していた日でした。

以上です。

藤田教育長	それでは「教育長報告」につきましては、これで終わらせていただきます。 ――――――日程第４―――――― 次に、日程第４、付議事項に移ります。 それでは、「議第３７号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
学校政策推進課長	「議第３７号臨時代理の承認を求めることについて」、学校政策推進課の名田が説明申し上げます。 議案書の３ページから６ページを御覧ください。 去る６月５日付けで草津市学校運営協議会委員の委嘱を行うに当たり、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。 委員の委嘱および任命につきましては、草津市学校運営協議会規則第６条で、協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する、また、同条第２項において、教育委員会は前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ、対象学校の校長から意見を聴くものとすると定められております。 ４月および５月の定例教育委員会において、小中学校２０校から２１３名の委嘱および任命について御承認いただいたところです。この度、草津市立渋川小学校、松原中学校、笠縫小学校長から追加で名簿のとおり、合わせて４名の委員の選出があったことを報告いたします。任期は、令和８年６月５日から令和９年３月３１日までとなります。 以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。何卒御承認賜りますようお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はござい

	ませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第３７号は、承認されたものと認めます。 次に、「議題３８号草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」を審議いたします。 事務局の説明を求めます。
教育総務課長	「議題３８号草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」、教育総務課の山田から説明申し上げます。 議案書は７ページから８ページでございます。 ８ページを御覧ください。 スポーツ推進課に所属しております職員中江優花につきましては、７月３１日付で退職するにあたりまして、草津市教育委員会から草津市長部局へ配属先を変更する必要がありますことから、出向の発令を行うものです。なお、退職につきましては、草津市長から発令されますことを申し添えます。 以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますようお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第３８号は、原案どおり可決されたものと認めます。 続いて、「議題３９号草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を審議をいたしま

す。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

「議題３９号草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、生涯学習課の山田が説明申し上げます。
議案書９ページから１１ページを御覧ください。
草津市教育委員会附属機関運営規則第２条に基づき委嘱しております草津市読書のまち推進計画審議会委員が令和８年６月３０日付けで任期満了となりますことから、新たに議案書１０ページに掲載しております１５人の方に委嘱させていただきたいと考えております。
任期は令和８年７月１日から令和１０年６月３０日までの２年間で、学識経験を有する方、学校教育の関係者、就学前施設の関係者、地域住民を代表する方、家庭教育の向上に資する活動を行う方、関係する団体を代表する方、公募市民の７つの区分により委嘱をするものでございます。
今回、委嘱させていただく委員の皆様には、現在、令和７年７月に策定いたしました草津市読書のまち推進計画に基づき、各種事業を展開しておりますが、当計画に基づく今後の事業進捗に当たり、なお一層有益な取組になるよう、それぞれの立場から御意見を頂戴したいと考えております。
以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

小辻委員

中身について賛成というのが大前提として、確認ですが、今回の審議会だけにはならないのかもしれませんが、公募委員が３人おられます。草津市市民参加条例の第８条のところに、委員の選任等とあるわけですが、これを見ても非常に良いことかなと、今後もこういう形で進めていただけるとありがたいなと思うのですが、他の審議会等で、公募市民が２人であったり、３人や１人の場合もあり、ばらつきが見られるかなと思うので

すが、人数については、どのように判断しておられるのか、そして今後もこういった形での市民参画は望ましいと考えますが、他の審議会の公募委員の人数の関係もあると思いますが、増やしていかれる予定があるのか、検討されているのか、お伺いできたらなと思います。

生涯学習課長　　草津市市民参加条例施行規則に基づきまして、市民参加の公募委員につきましては、委員総数の２割以上とされております。

藤田教育長　　今回、１５人が上限の委員なので、２割で３人以上となっております。人数が少ないところは、この元々の定数が少ないので２人とかになっており、全庁的にクリアできていると聞いています。ただ、女性比率につきましては、クリアできていないところもあると聞いています。特定の資格とか、特定の職種とか、そういった場合に、推薦していただくことになってくるとまだまだ現実的に女性進出が少ない分野の場合もありますので、まだまだな部分もあります。市全体として毎年進捗管理をしていますし、決裁をとるときに、必ずその部署に合議をしているので、公募市民の方はクリアしていると言えます。

教育部長　　例外で、個人情報を扱ったり、専門的な審査を行う場合に、公募市民を入れないということもあります。

藤田教育長　　懲戒審査委員会とかですね。

小辻委員　　市民参加ということで考えたときに、今の話の中で非常に気になる点としては、場合によっては、公募委員で女性を多めに取っていくということが起こり得てしまうことは、構造上の問題であると思いますので、今後、いろんな立場の方に公募という形で入っていただけることがあれば、より望ましいのかなと思います。例えば、学識経験の方や学校教育の関係者にも公募してもらったり、いろんなことをできるようになっていけば、公募の数を増やし、かつすべてを埋めていくってことも可能であるのかなと。もちろん、私は依頼されないとみたいなことを言われる方もいるかもしれません。この件は違うと思いますけ

れども、どうしても女性というところで埋めていこうと思うときに、女性の公募委員ということになってしまうと、人によっては厳しいものがあるのかなと。高齢男性とかから、自分はいつも選ばれないんだという話を聞くこともございますので、そういうことがないように高齢男性だから弾かれるということがないような形づくりをしていただくと非常にありがたいなと思います。そのうえで、女性がたくさんおられても、それは全く問題ないと思いますので。今後、公募委員から先に考えるとか、そういったことの検討もいただけると大変うれしいと、以前、草津市の市民参加の委員をやっていた人間からは思います。

藤田教育長　　他に御意見よろしいでしょうか。
本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

藤田教育長　　異議もないようですので、議第３９号は、原案どおり可決されたものと認めます。

――――――日程第５――――――

藤田教育長　　次に、日程第５、報告事項に移ります。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長　　「報告事項１寄付の受け入れ報告について」、教育総務課の山田が説明申し上げます。
報告書は１５ページでございます。
詳細は一覧表記載のとおりでございますが、寄付品目記載のパーソナル冷蔵庫・冷凍冷蔵庫をパナソニック株式会社様から、安全歩行マット・ストックバスケットを草津小学校ＰＴＡ様から、小冊子をびわ湖巡り研究会様から、それぞれ寄付をいただいたものでございます。
簡単でございますが、寄付受け入れ報告についての説明は以上でございます。

藤田教育長	ただいまの報告事項に対しまして御質問等はございませんか。 なお、冷蔵庫の設置は終わっております。これから暑くなって活用されるのかと思います。 それでは「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただきます。 以上をもちまして、本日の議事は終了となります。 これをもちまして６月の定例会を終わらせていただきます。 閉会　午後３時１０分